

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 高齢者虐待防止推進事業費（国補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号：058-272-1111(内 2601)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg

1 事業費 819 千円 （前年度予算額：819 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	819	409	0	0	0	0	0	0	410
要求額	819	409	0	0	0	0	0	0	410
決定額	819	409	0	0	0	0	0	0	410

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

平成18年4月の「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の成立に伴い、同じく同年の改正介護保険法において、市町村に対し、「高齢者に対する虐待の防止及びその早期発見のための事業その他の高齢者の権利擁護のための必要な援助を行う事業」の実施が義務づけられた。

県では、市町村が行う措置に対する助言や情報の提供、養介護施設従事者等に対する研修実施などを通じて、高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応の仕組みの構築に向けて必要な措置を講じている。

このうち、本予算では養介護施設従事者等に対する研修実施事業を行う。

（2）事業内容

介護施設・サービス事業従事者の権利擁護推進事業

（1）権利擁護推進員等研修事業

県内介護保険指定事業所・施設の管理者、介護主任等、高齢者虐待防止の取り組みを指導的立場から推進することができる職員を対象として、講義・演習・自施設実習により、高齢者虐待防止に係る実践的手法を習得し、現場で高齢者虐待防止の取り組みを行う人材を養成する。

(2) 看護職員研修

各施設等の看護職員を対象として、講義・演習を通じて、医療的な観点から高齢者虐待防止に関する実践的、専門的手法を習得し、高齢者虐待防止の取り組みを行う人材を養成する。

A 看護指導者養成研修 B 実務看護職員研修

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫 1/2 県費 1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	22	業務旅費
需用費	25	消耗品費
役務費	52	郵便代、電話料
委託料	720	養介護施設職員研修
合計	819	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 1 - 2 認知症対策の推進

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
施設職員、地域包括支援センター職員、看護職向けの研修を開催し、虐待に現場で対応する多職種の資質向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
		1	2			
権利擁護推進員研修の開催回数（累計）	(H)	(H28) 1	(H29) 2	(H30) 3	(R4) 7	42.9%
看護職員に対する研修の開催数（累計）	(H)	(H28) 2	(H29) 4	(H30) 5	(R2) 14	35.7%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
権利擁護推進員研修及び看護職員に対する研修を委託実施。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
施設職員の高齢者虐待に対する知識が深まり、高齢者虐待に対し適切に対応できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	高齢社会を迎え、虐待件数は減少しておらず、県として研修を開催し、看護職、施設職員等、多職種の職員の資質向上を図る必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	研修受講者のアンケート結果からは、好評であり学びが多いとの回答を得ている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	高齢者虐待は困難な事例が多いため、経験値と職種に合わせ、初任者と現任者、施設職員、市町村職員、看護職等に分けてプログラムを立てており効率的である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 虐待事例が複雑化していることから、ケース検討等具体的な対応に踏み込んだプログラムとすることや、司法関係者の講演を取り入れる等、対応ニーズに応じて企画していくことが必要である

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 研修事業を継続実施し、講師会議等によるプログラムの検討及びよりニーズに応じたものに改訂していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	